

医療救護所における医療救護班等活動マニュアル改定案に対する御意見・御質問への回答について

資料 2-1

No	種別	頁	項目	内容	区回答
1	本編	-	薬剤師班の活動内容	OTC医薬品の活用方法について、マニュアルへの記載を提案する。	OTC医薬品の備蓄は、平成30年度に実施した備蓄医薬品等検討会でコストと必要性の観点から廃止されている。令和7年度以降の専門部会の検討課題とする。
2	本編	25	第5章 時系列活動表	急性期（72時間以降）薬剤師班の3行目から「巡回診療や定点診療、健康相談等の実施」を「巡回診療や定点診療（医薬品供給等）、健康相談等の実施」と補足を入れた方が良いのではないかと。理由としては薬剤師班は当然ながら、診療行為をするものではなく巡回診療や定点診療に同行し、医薬品の供給やコメディカルの役割を果たすこととなるため。	提案の内容を反映する。
3	資料	21	備蓄医療資器材等一覧	歯科医師会の業務に定められている「歯の脱臼」の整復固定に最低限必要な歯科用接着材料（スーパーボンド）を備蓄を提案する。	NO.1の回答にあるとおり、備蓄品については、令和7年度以降の専門部会の検討課題とする。
4	資料	21	備蓄医療資器材等一覧	備蓄医薬品（室温保存医薬品）について、夏期の特に暑い時間帯では倉庫内の気温が室温を超えている可能性が高い。保管状況の改善を提案する。	令和7年度予算において、現在設置している製品の2倍程度の容量がある保冷库への入れ替えを検討している。

委員氏名：（例）練馬 太郎

No	頁	項目	内容	区回答
例	10	3 開設等の報告	文言●●を▲▲に変更した方が良い。 理由としては、現行案では人によって◆◆と誤認する 可能性があるため。	
1				
2				
3				
4				
5				

【提出先】

練馬区 地域医療課 管理係 小野・林・高橋
mail：IRYOSHISETSU@city.nerima.tokyo.jp